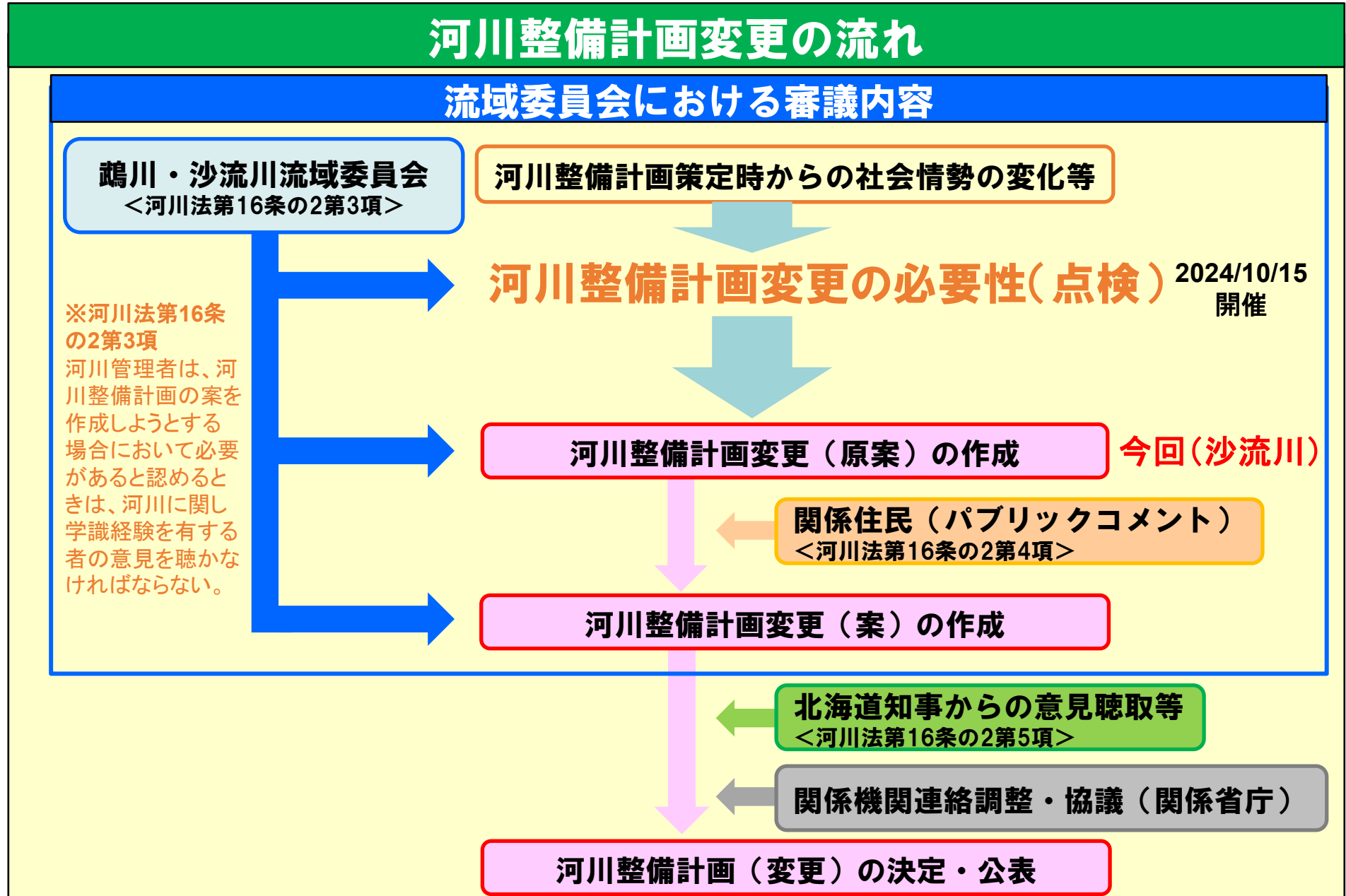


第3回 鵠川・沙流川流域委員会資料

鵡川・沙流川流域委員会について

河川整備計画変更の流れと流域委員会での審議内容



河川整備計画[変更]のポイント

河川整備計画[変更]のポイント

① 河川整備計画目標の変更

➤ 気候変動を踏まえた治水安全度を見直し

- 気候変動に伴い、これまでの目標流量を上回る規模の洪水が発生しても流域の被害を軽減することを目標とし、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成19年(2007年)3月に変更した前河川整備計画での目標(戦後最大である平成15年(2003年)8月洪水規模)と同程度の治水安全度を確保する。
- また、「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会」で検討した気候予測アンサンブルデータの将来予測も踏まえ、基準地点平取で6,500m³/sとする。

② 流域治水への転換

➤ あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、目標流量に対しては河道整備等を実施するとともに、沙流川流域の地形特性を活かし、あらゆる関係者が協働する「流域治水」の取組を推進する。
- 施設の能力を上回る洪水に対して、掘削残土を活用した農地嵩上げ等によるリスク軽減対策を関係機関と調整を図りながら進めるほか「びらとりトマト」、「米」、「シシャモ」や「軽種馬」等の生産空間を維持する。
- 水害リスクマップ等を活用した水害リスクの理解と多様な関係者間のリスクコミュニケーションにより、洪水被害の防止・軽減を図る。

③ 河川環境目標の設定

➤ 生物の生息、生育、繁殖の場となる物理環境について、定量的な目標を設定

- 河川環境の整備と保全を進めるにあたっては、治水対策と同様に、河川環境についても目標をより明確にするとともに、ネイチャーポジティブの観点から河川管理者はもとより、流域のあらゆる関係者と連携した取組を推進する。
- そのため、現在の良好な物理環境は保全していくことを基本とし、定量的な環境目標の達成に向けた河道整備を行い、生物の生息場の保全・創出による生物多様性の向上を図る。
- また、生息場の保全・創出、特にシシャモの産卵環境の保全、河口干潟の保全等を図り、生態系ネットワークを形成するとともに、地域と連携した河川空間の利用を促進し、賑わいを創出する。

目次構成（案）

1. 河川整備計画の目標に関する事項

1-1 流域及び河川の概要

1-2 河川整備の現状と課題

1-2-1 治水の現状と課題

1-2-2 河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題

1-3 河川整備計画の目標

1-3-1 河川整備の基本理念

1-3-2 河川整備計画の対象区間

1-3-3 河川整備計画の対象期間等

1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により
設置される河川管理施設の機能の概要

2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、
並びに河川環境の整備と保全に関する事項

1. 計画の目標に関する事項

1-1 流域及び河川の概要

1-2 河川整備の現状と課題

1-3 河川整備計画の目標

(基本理念、対象区間・期間等、治水・利水・環境に関する目標等)

本文目次

1.河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

1-3-1 河川整備の基本理念

- ・北海道総合開発計画の長期的ビジョンや目標を踏まえた河川整備計画とするため、第9期北海道総合開発計画の長期ビジョンや目標について追記
- ・沙流川流域の地域特性をより具体的に反映させるため、地域の特徴と資源について補足追記
- ・北海道は気候変動による影響が大きく降水量の増大等が懸念されることから、気候変動への対応の必要性について追記

<第9期北海道総合開発計画の概要>

■ 我が国を取り巻く状況

- 人口減少・高齢化
- 気候変動による自然災害の激甚化・頻発化
- 情報通信技術(ICT)の急速な進化
- 国際情勢の変化等急速な進展等

■ 北海道の資源・特性

- 広大な大地
- 食料供給力
- エネルギー・資源
- 自然環境・文化
- 地理的特性・寒冷地技術

■ 2050年の北海道の将来像

- 食、観光、脱炭素化等の北海道の強みを活かした産業が国内外に展開し、豊かな北海道が実現することで、我が国の経済安全保障に貢献している。
- デジタルの実装により、北海道内の地方部における定住・交流環境が維持されるとともに、国内外から人を魅きつける多様な暮らし方が実現している。

■ 第9期 北海道総合開発計画の目標および施策

目標1:我が国の豊かな暮らしを支える北海道
～食料安全保障、観光立国、ゼロカーボン北海道～

【主要施策】

1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展
2. 観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり
3. 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現
4. 地域の強みを活かした成長産業の形成
5. 自然共生社会・循環型社会の形成
6. 北方領土隣接地域及び国境周辺地域の振興
7. アイヌ文化の振興等

目標2:北海道の価値を生み出す北海道型地域構造
～生産空間の維持・発展と強靱な国土づくり～

【主要施策】

1. デジタルの活用による生産空間の維持・発展
2. 多様で豊かな地域社会の形成
3. 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成
4. 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり

 国土交通省
 北海道開発局
 室蘭開発建設部
 鶴川水系・沙流川水系

北海道内におけるトマト出荷量の割合
(出典：e-stat 政府統計の総合窓口（令和5年産野菜生産出荷統計））

本文目次

1.河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

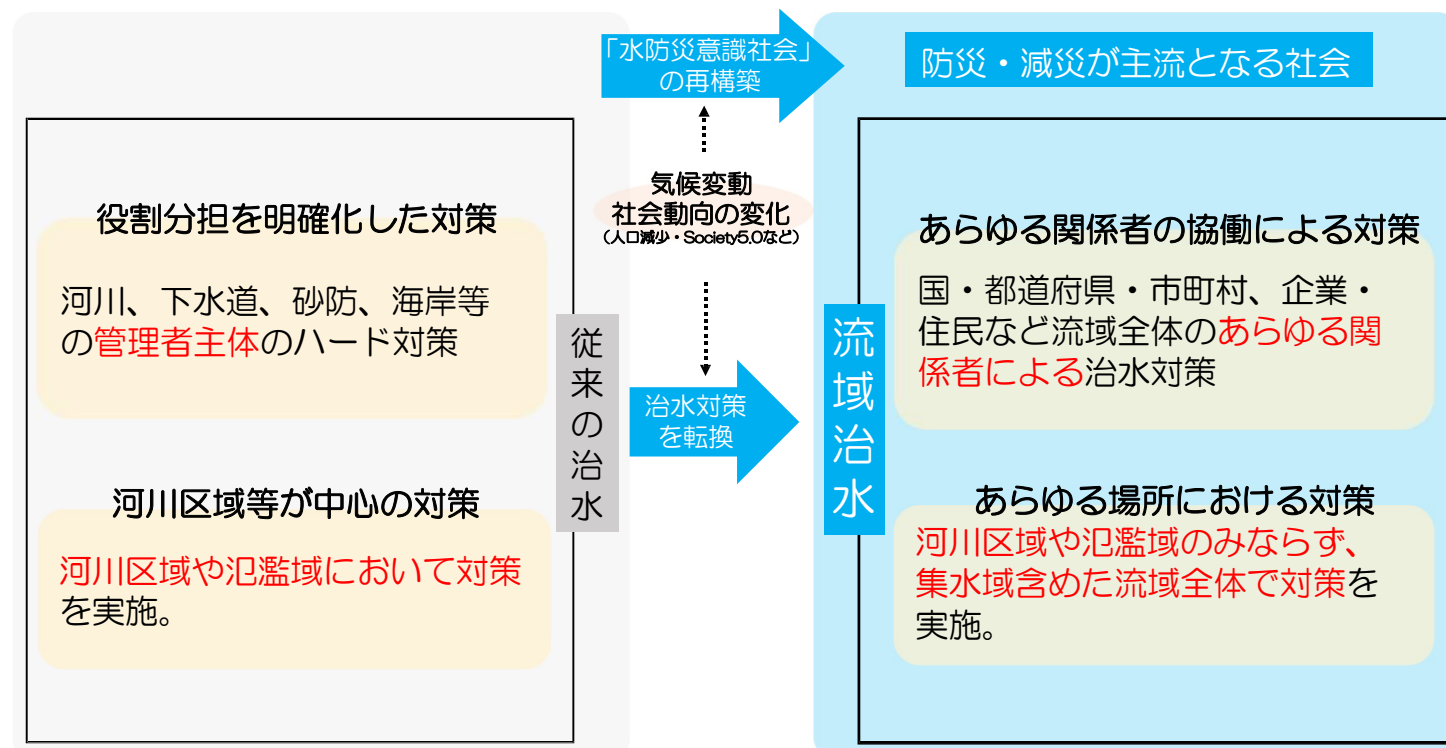
1-3-1 河川整備の基本理念

【洪水等による災害の発生の防止または軽減について】

- ・流域治水への転換と水防災意識社会の再構築を推進するための方向性を追記
- ・河川環境と治水対策の両立を図るとした河道整備の方向性を追記
- ・施設的能力を上回る洪水に対する被害軽減対策の必要性を追記

【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持について】

- ・関係機関と連携して、合理的な流水の利用を促進することを記載



流域治水の転換 概要

出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会 ～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～
答申 概要資料（令和2年7月、社会資本整備審議会）

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

1-3-1 河川整備の基本理念

【河川環境の整備と保全について】

- ・ 流域全体にわたる生態系ネットワークの形成に向け、多様な動植物等の生息・生育・繁殖環境の保全・創出について追記

【河川の維持について】

- ・ 予防保全といった戦略的維持管理の考えを追記

<水域の保全・創出>

サクラマス(ヤマメ)



<自然裸地の保全・創出(裸地)>

イカルチドリ



<河畔林の連続性の保全>

オジロワシ



<草地の保全・創出>

ヨシ



<河川の連続性の保全>

二風谷ダム R1撮影



平取ダム R5撮影



本文目次

1.河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

1-3-1 河川整備の基本理念

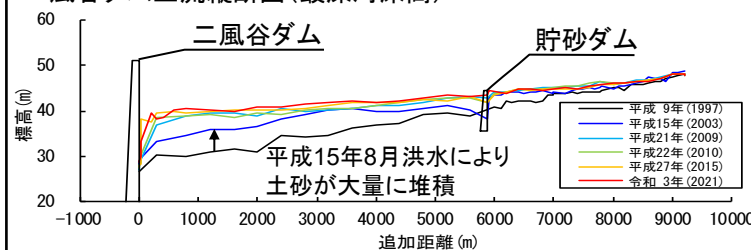
【総合的な土砂管理について】(新規追加)

- ・ 沙流川流域では、ダムの堆砂の進行、シシャモの産卵床に適した河床材料の把握、汀線後退、海底高さの低下など、土砂移動と密接に関わる問題・課題があるため、流域の源頭部から海岸までの一貫した総合的な土砂管理を実施する。

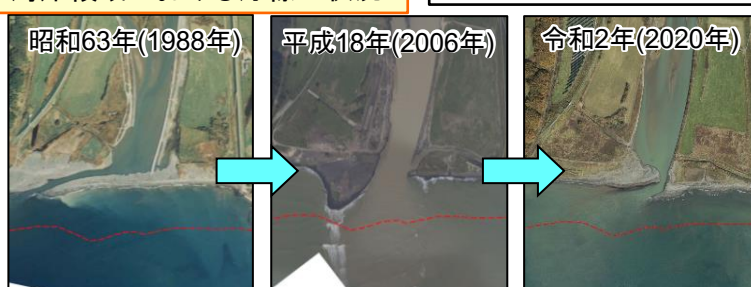
二風谷ダムの堆砂状況



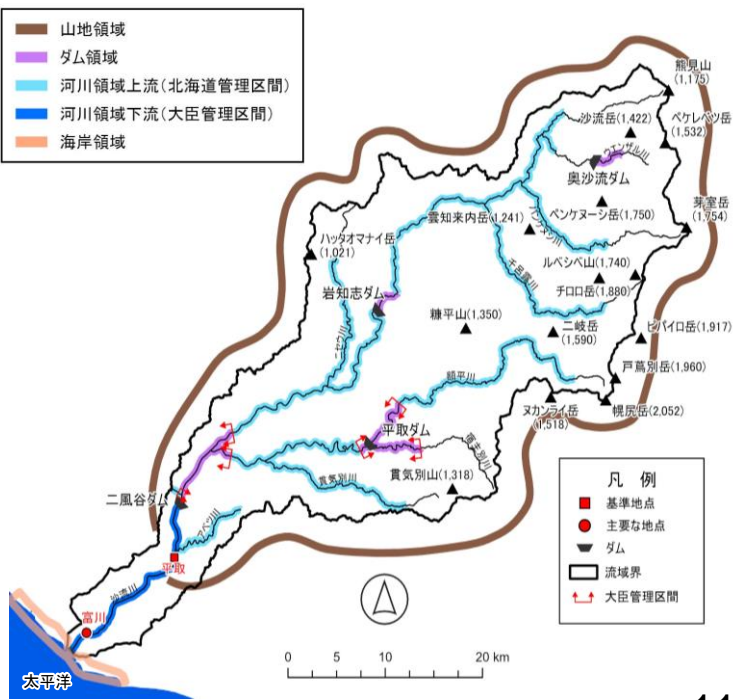
二風谷ダム上流縦断図(最深河床高)



海岸領域における汀線の状況



シシャモおよびシシャモの産卵床



本文目次

1-3-2 河川整備計画の対象区間

1-3-3 河川整備計画の対象期間等

- ・ 気候変動の進行に伴うリスク増大への対応も勘案し、対象期間を概ね30年に変更

1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標

- ・ 気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換の推進を追記



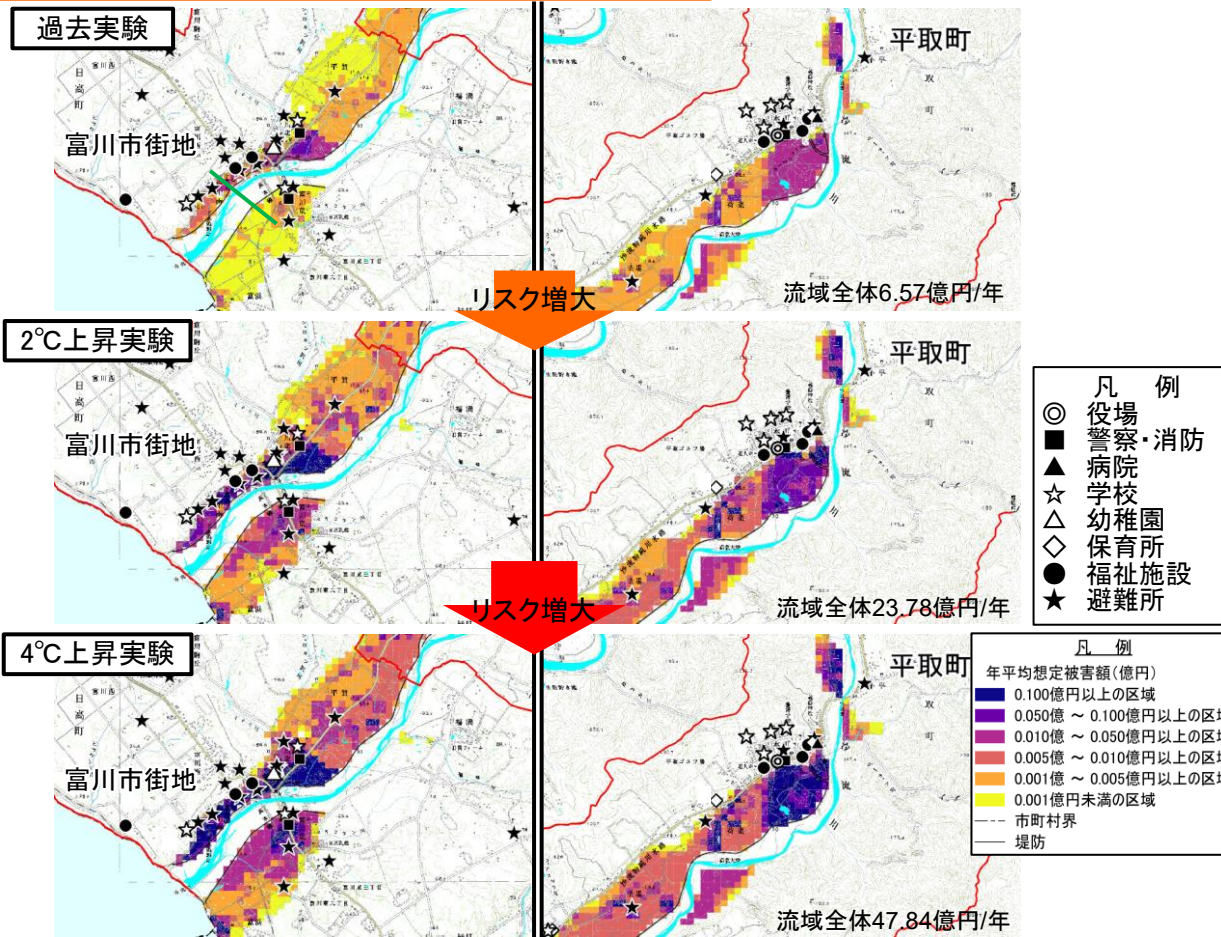
(参考) 流域治水施策イメージ図

1-3 河川整備計画の目標

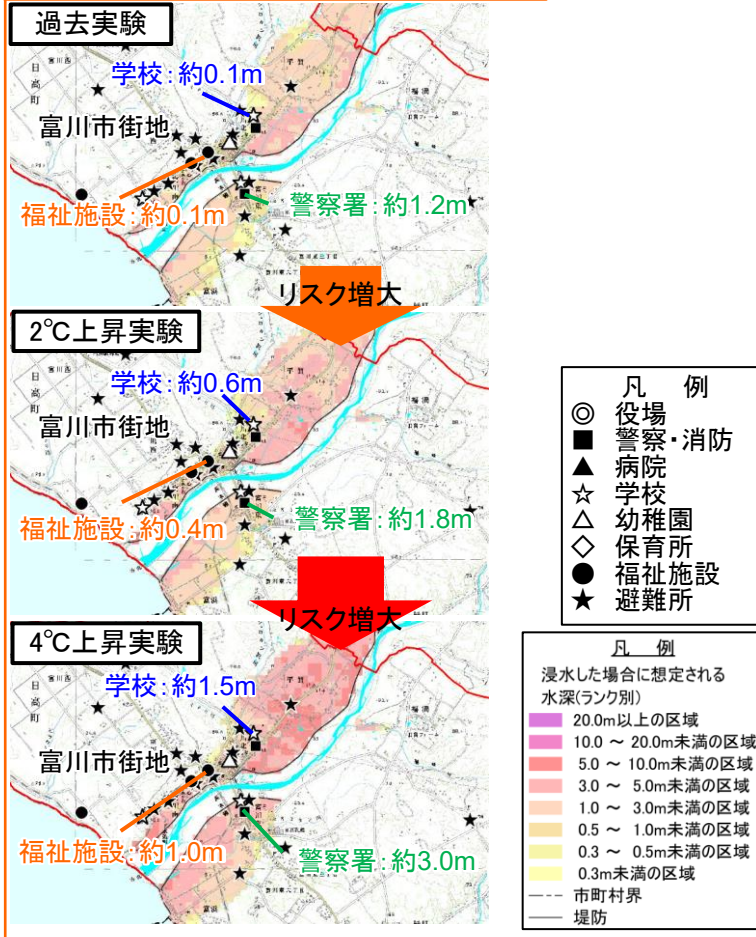
1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標（水害リスクの増大）

- 流域全体の年平均想定被害額は、気候変動により気温が2℃上昇すると3.6倍、4℃上昇すると約7.3倍に増加する。
- 市街地の氾濫の特徴として、気温が2℃上昇した場合は多くの地域で浸水深が約2m、4℃上昇した場合は約3mに達する。
- これら水害リスクに対しては、ハード対策・ソフト対策を総動員するとともに、水害リスクマップ等を用いた水害リスクの理解と対策の検討に向けた流域の多様な関係者によるリスクコミュニケーションが重要であり、社会全体で被害軽減を図っていく。

年平均想定被害額の変化(日高町(左)、平取町(右))



氾濫流の最大浸水深の変化(日高町)



※過去実験1,886ケース、2℃上昇実験1,960ケース、4℃上昇実験3,339ケースの全破堤地点での氾濫計算結果を使用。
※北海道管理区間の氾濫や内水氾濫は考慮されていない。

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

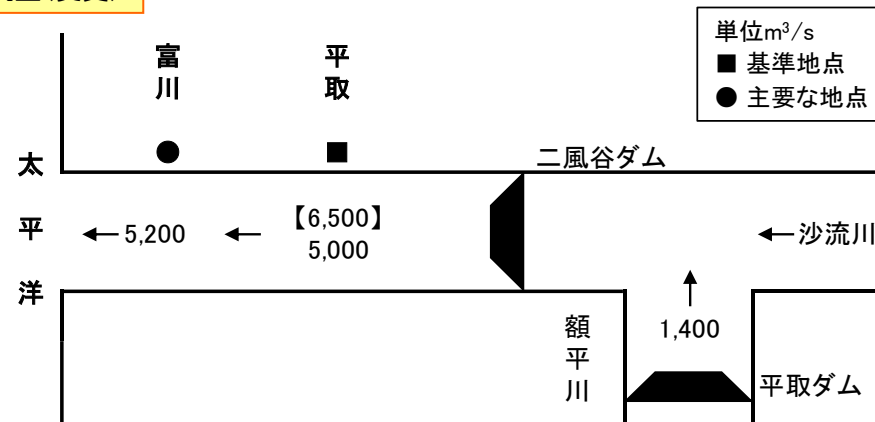
2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

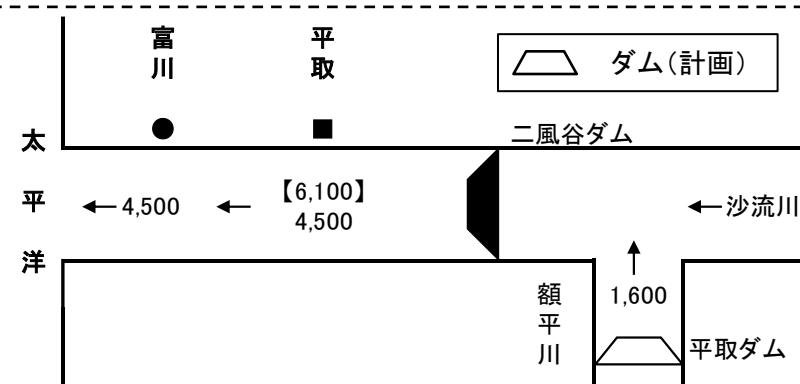
1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

- ・ 本河川整備計画においては、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成19年(2007年)3月に変更した前河川整備計画での目標(戦後最大である平成15年(2003年)8月洪水規模)と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標とする。
- ・ 目標とする流量(以下、「目標流量」という。)の検討にあたっては、「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会」で検討した気候予測アンサンブルデータの将来予測も踏まえ、基準地点平取で6,500m³/sとする。

河川整備計画目標流量(変更)



(参考)前河川整備計画



※【 】は目標流量、その他は河道配分流量を示す。

1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標

目標流量の設定

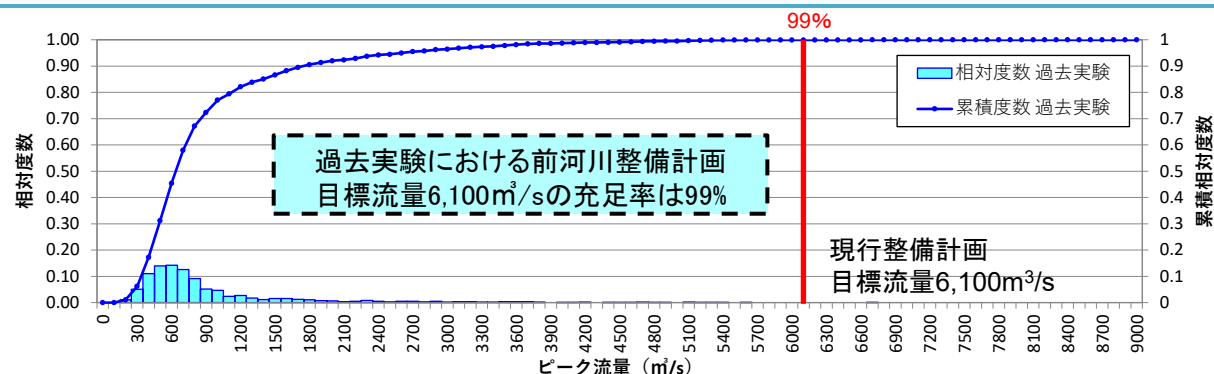
- 目標流量は、「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会」で検討した気候予測アンサンブルデータの将来予測を踏まえ、気候変動後も前河川整備計画の目標流量の充足率と概ね同程度となる流量であるとともに、前河川整備計画での目標と同程度の治水安全度を確保できる流量となるよう総合的に設定。

地点名	基本方針流量 【計画高水流量】	前河川整備計画 目標流量	気候変動後(2℃上昇時)の状況においても 現行河川整備計画の目標流量と同程度の安全度を確保する流量	変更整備計画目標流量
平取	7,500m ³ /s 【5,400m ³ /s】	6,100m ³ /s	6,411m ³ /s	6,500m ³ /s

過去実験の流量群に対して、現整備計画目標流量により充足される流量群の割合（充足率）を算出。

基準地点平取の場合

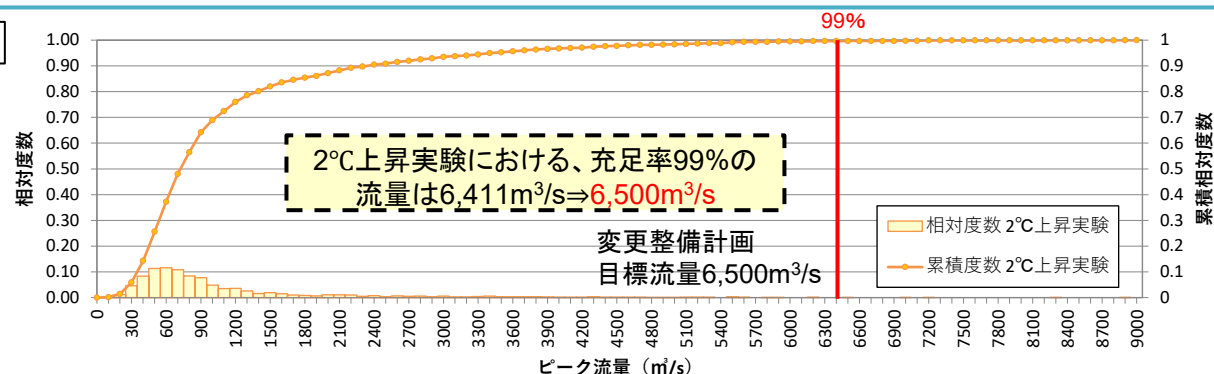
過去実験



気候変動後の流量群に対して、過去実験における充足率と同等となる流量を、変更整備計画目標流量として設定。

基準地点平取の場合

2℃上昇実験



※過去実験：気候変動が顕在化する以前の気候状況下を想定した降雨に基づく流出計算より算出（1,886年分のアンサンブルデータ）

※2℃上昇実験：2℃上昇時の気候状況下を想定した降雨に基づく流出計算より算出（1,960年分のアンサンブルデータ）

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

(1) 流水の正常な機能の維持に関する目標

- ・ 主要な地点における必要な流量を記載

(2) 河川水の適正な利用に関する目標

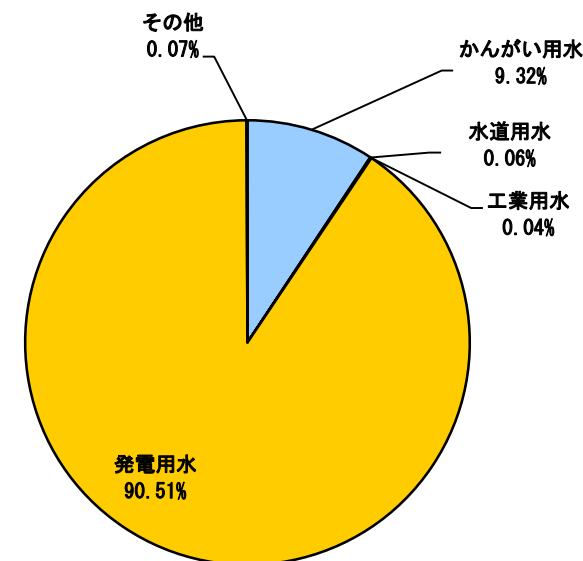
- ・ ダムからの補給等により流況の適正な管理を行うことを記載

<流水の正常な機能を維持するため必要な流量>

主要な地点	必要な流量
平取	概ね 11m ³ /s

<沙流川水系の水利権の状況>

種 別	件数	取水量(m ³ /s)
かんがい用水	95	12.1448
水道用水	3	0.0754
工業用水	2	0.0577
発電用水(最大取水量)	6	118.0000
その他	4	0.0905
合 計	110	130.3684



※令和6年3月時点の水利権の最大取水量を集計

1-3 河川整備計画の目標

1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

本文目次

- 1.河川整備計画の目標に関する事項
 - 1-1 流域及び河川の概要
 - 1-2 河川整備の現状と課題
 - 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標
- 2. 河川整備の実施に関する事項
 - 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
 - 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

■ 河川環境の定量的な目標を踏まえて追記

整備計画(原案) P.52-P.55

- 1-3-6 河川環境の整備と保全・創出に関する目標
 - (1) 河川環境の整備と保全・創出に関する目標
 - ・ 地域文化等との関わりも考慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出の考え方を追記
 - ・ 経年的な生物の生息場の変化及び生物の個体数の変化を踏まえ、減少傾向にある自然裸地、草地、水域の定量的な環境目標とその環境を代表する指標種を追記

《河川整備において目標とする河川環境》

区分	草地環境 (低・中茎草地、水生植物、外来植物、ヨシ原)	自然裸地 (自然裸地、干潟を含む)	水域 (連続する瀬淵、ワンド・たまりを含む)
区分1(河口～KP4.6)	110ha程度	30ha程度	50ha程度
区分2(KP4.6～19.2)	200ha程度	50ha程度	100ha程度
区分3(KP19.2～21.4)	20ha程度	10ha程度	30ha程度
大臣管理区間	330ha程度(38%)	90ha程度(10%)	180ha程度(20%)

※%は、全川の河道内に占める割合を示す
※整備後はモニタリングを実施し、区分毎の目標を下回っている場合には、河川全体での目標を達成できるよう必要な対応を実施する(順応的管理)。

《各環境区分を代表する指標種》

河川環境区分	典型12項目	具体的な環境	指標種 青文字:魚類、緑文字:鳥類
区分1 KP0～5km Sg.2-2	連続する瀬淵	河口の砂礫底	シシヤモ
	連続する瀬淵	砂礫底の平瀬や大きな淵	カワヤツメ、サクラマス
	ワンド・たまり	下流～中流の緩流部・水草の繁茂する止水域	イトヨ
	河畔林	河畔林と開放水面	オジロワシ
	低・中茎草地	水辺の草地(湿性植生など)	タンチョウ
	水生植物帯	湿原	チュウヒ
区分2 KP5～19km Sg.2-2	連続する瀬淵	砂礫底の平瀬や大きな淵	サクラマス
	河畔林	河畔林と開放水面	オジロワシ
	水生植物帯	湿原	チュウヒ
	自然裸地	砂礫地	イカルチドリ
区分3 KP19～21km Sg.2-1	連続する瀬淵	砂礫底の平瀬や大きな淵	カワヤツメ、シベリアヤツメ、サクラマス
	河畔林	河畔林と開放水面	オジロワシ
	自然裸地	砂礫地	イカルチドリ

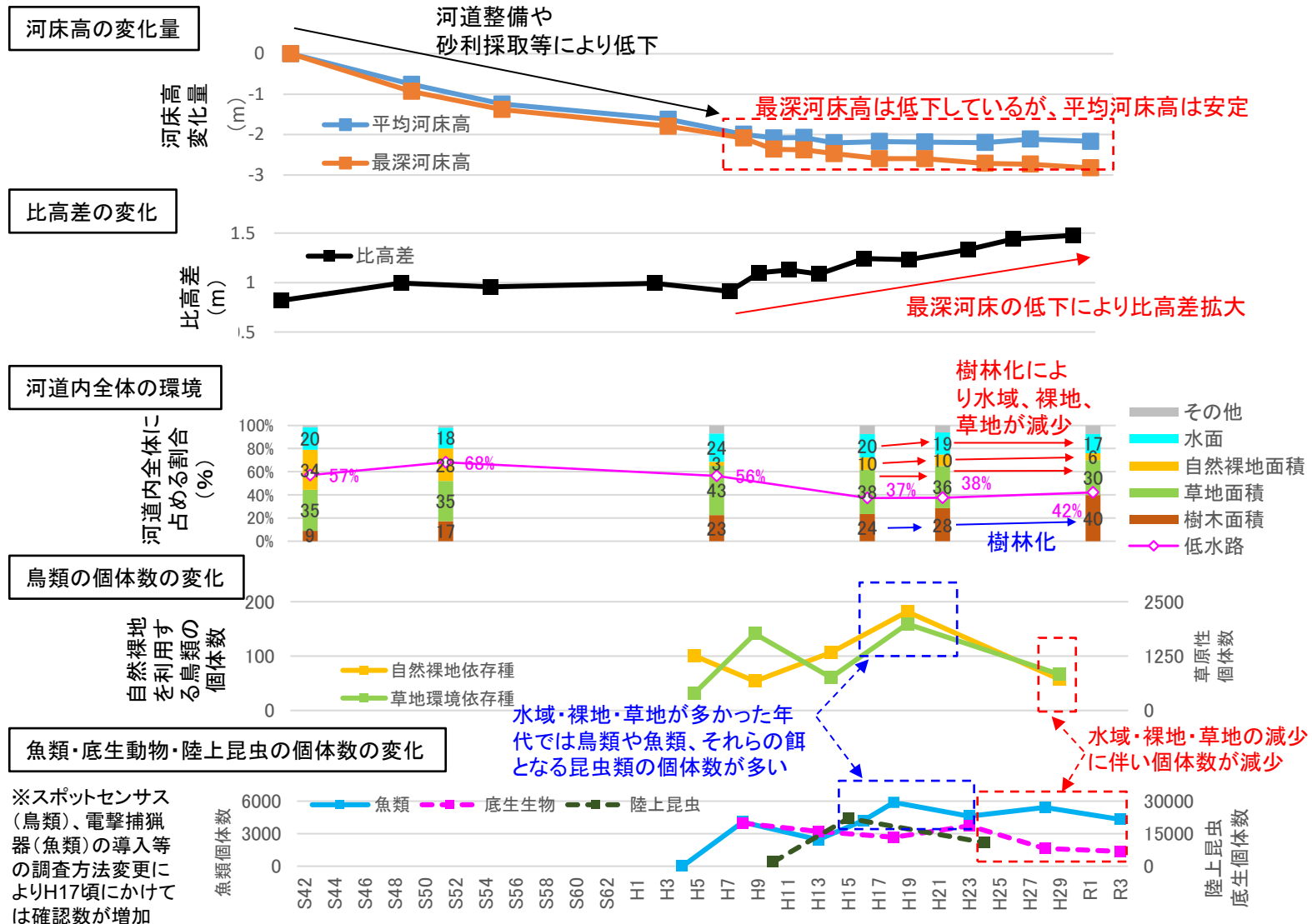
(2) 河川空間の利用に関する目標

- ・ 多様なニーズを踏まえた整備を図ることを追記

1-3 河川整備計画の目標

1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

- 環境目標は、河床高や比高差などの現在の河道形状が形成された平成以降の河道内環境において、鳥類、魚類等の個体数が多く確認されたH16～H18付近の環境割合を中期的な目標とした。



1-3 河川整備計画の目標

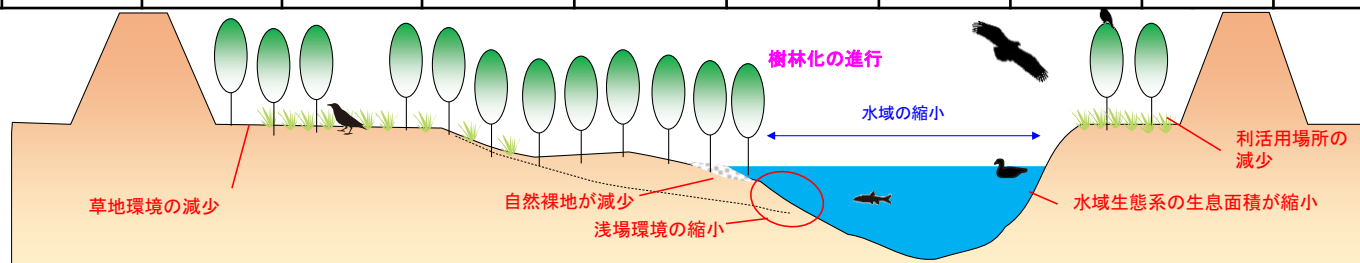
1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

現在の河川環境

・比高差の拡大により樹林化が進行し、水域の縮小、自然裸地の減少、有用植物を含む草地環境の減少しており、さらなる二極化・樹林化の進行により生物多様性の低下が懸念
・景観が劣化するとともに、利活用場所の減少

構成割合	草地環境 280ha 30%				自然裸地 60ha 6%			水域 150ha 17%			
環境要素	低・中茎草地	水生植物帯	外来植物生息地	草地環境小計	自然裸地	干潟	自然裸地小計	瀬	淵	ワンド	水域小計
区分1	39ha	19ha	27ha	約80ha	27ha	3ha	約30ha	2ha	4ha	2ha	約50ha
区分2	129ha	29ha	25ha	約180ha	27ha	-	約30ha	14ha	16ha	1ha	約80ha
区分3	13ha	3ha	8ha	約20ha	3ha	-	約0ha	8ha	1ha	0.3ha	約20ha

※表内の%は全川の河道内面積に占める面積割合を示す
※低・中茎草地には人口草地を含む
※水域には水面を含む



・生物多様性が高く、利活用の観点からも良好な状態を目指す

《目指すべき河川環境のイメージ》 中期的目標

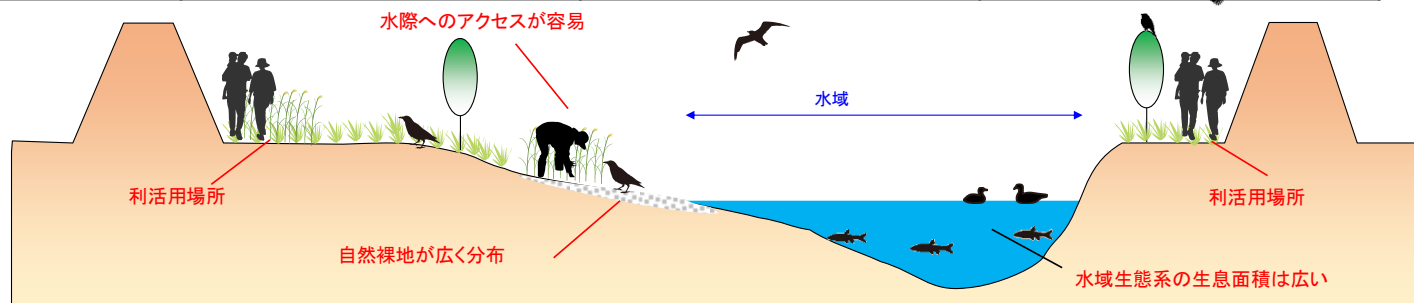
目指すべき河川環境※

※個体数等の調査データがある年代で評価

・現在の環境の保全を基本とし、鳥類の生息場となる自然裸地(干潟を含む)及び有用植物を含む草地、魚類の生息場となる水域の創出を図る。
・樹木については治水上問題のない範囲で、連続性を考慮して保全する。

環境要素	草地環境 330ha 38%程度 (低・中茎草地、水生植物帯、外来植物生息地)	自然裸地 90ha 10%程度 (自然裸地、干潟)	水域 180ha 20%程度 (瀬淵、ワンド・たまりを含む)
区分1	110ha程度	30ha程度	50ha程度
区分2	200ha程度	50ha程度	100ha程度
区分3	20ha程度	10ha程度	30ha程度

※表内の%は全川の河道内面積に占める面積割合を示す
※「草地環境」に含まれる外来植物は駆除活動を進め、在来種の増加により「草地環境」の目標達成を図る
※オジロワシ等が利用する河畔林は保全



1-3 河川整備計画の目標

1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

- 生物の生息・生育・繁殖の場の目標設定に際して、保全すべき生物種等の情報から、河川環境の状況把握、保全・再生・創出する場の検討、整備効果等の確認のために「生息場を特徴づける種(指標種)」を選定する。
- 指標種は、河川水辺の国勢調査で確認されている重要種を基に選定した。
- 指標種は、①絶滅危惧種、②法的保護種、③消失種、④潜在的消失種、⑤減少種に該当し、かつ⑥注目種に該当する種を選定

種名	依存する環境		確認個体数						①絶滅 危惧種	② 法的 保護種	③ 消失種	④ 潜在的 消失種	⑤ 減少種	⑥ 注目種	選定結果
	典型12項目	具体的な環境	H8	H14	H18	H23	H28	R3							
シベリアヤツメ	連続する瀬・淵	砂の河床	0	0	1	0	0	7	—	—	—	—	○	○	★
カワヤツメ	連続する瀬・淵	砂の河床	2	0	3	1	1	5	○	—	—	—	○	○	★
カワヤツメ属	—	—	0	0	20	4	16	34	—	—	—	—	—	○	
ニホンウナギ	指標性が低い	—	0	0	0	1	3	3	○	—	—	—	○	—	
キンブナ	水生植物帯（抽水植物）	抽水植物	0	0	1	2	0	0	○	—	—	○	—	—	
ヤチウグイ	ワンド・たまり	抽水植物	2	0	1	0	0	0	—	—	—	○	—	—	
ジュウサンウグイ	連続する瀬・淵	砂礫の河床	1	0	1	0	0	6	—	—	—	—	○	—	
エゾウグイ	連続する瀬・淵	砂礫の河床	6	0	2492	429	684	421	—	—	—	—	—	—	
ドジョウ類	—	—	3	0	15	13	21	27	—	—	—	—	—	—	
エゾホトケドジョウ	ワンド・たまり	抽水植物	0	0	0	0	0	0	○	—	—	—	—	—	
シシャモ	連続する瀬・淵	河口の砂礫底	0	0	6	24	0	6	—	—	—	—	○	○	★
シラウオ	指標性が低い	河口の砂礫底	0	0	0	0	0	0	○	—	—	—	—	—	
サクラマス	連続する瀬・淵	連続する瀬・淵	0	0	1	1	1	6	—	—	—	—	○	○	★
サクラマス（ヤマ）	連続する瀬・淵	連続する瀬・淵	1	0	12	36	70	59	—	—	—	—	—	○	
イトヨ	ワンド・たまり	沈水植物	7	290	0	0	1	0	—	—	—	○	—	○	★
ニホンイトヨ	ワンド・たまり	沈水植物	0	0	22	3	0	0	—	—	—	○	—	—	
ハナカジカ	連続する瀬・淵	連続する瀬・淵	4	0	0	0	0	0	—	—	—	○	—	—	
エゾハナカジカ	連続する瀬・淵	連続する瀬・淵	0	17	62	7	108	60	—	—	—	—	—	—	
スミウキゴリ	ワンド・たまり	砂礫の河床	0	0	0	0	32	2	○	—	—	—	○	—	
ジュズカケハゼ	ワンド・たまり	ワンド・たまり	1	0	6	17	7	2	—	—	—	—	○	—	

: ①～⑤のいずれかに該当かつ、⑥に該当する種
 : 河川環境とのかかわりが薄い種

- ①絶滅危惧種・・・国、道いずれかが指定する絶滅危惧Ⅱ類以上に該当する種
- ②法的保護種・・・天然記念物、希少野生動植物指定種
- ③消失種・・・過去25年以上未確認の種
- ④潜在的消失種・・・過去に確認されていたが、直近の調査で未確認の種
- ⑤減少種・・・減少傾向にある種、または直近の調査で確認個体数が1桁の種
- ⑥注目種・・・地域にとって重要な種、変更河川整備基本方針記載種、安定して確認(全調査年の半分以上)されていたが直近で未確認の重要種

2. 河川整備の実施に関する事項

2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに
当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.56-P.57

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

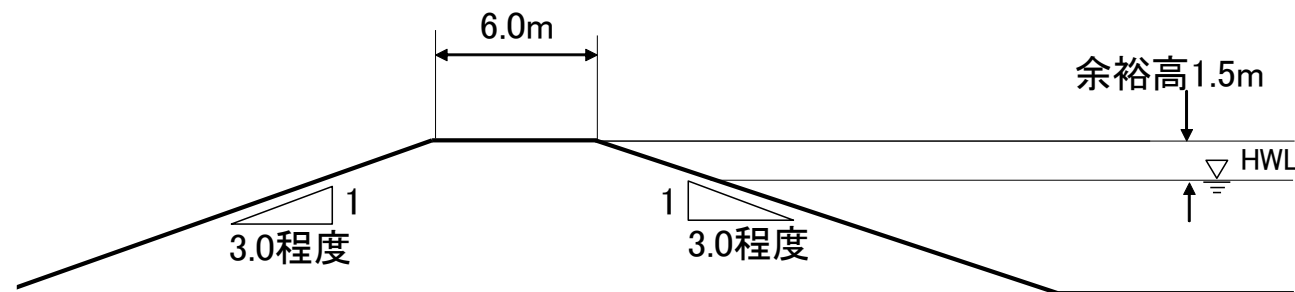
2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

(1) 洪水を安全に流下させるための対策

1) 堤防の整備

- ・ 必要断面が不足する区間で上下流バランス等を考慮した堤防の新築・拡築を実施し、動植物の生息環境保全について追記
- ・ 堤防の雨水浸透対策、既設堤防の質的整備、効率的な維持管理及び利用性向上のための一枚法面化について追記

堤防の一枚法面化



堤防整備の標準断面図(沙流川)

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.57-P.59

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

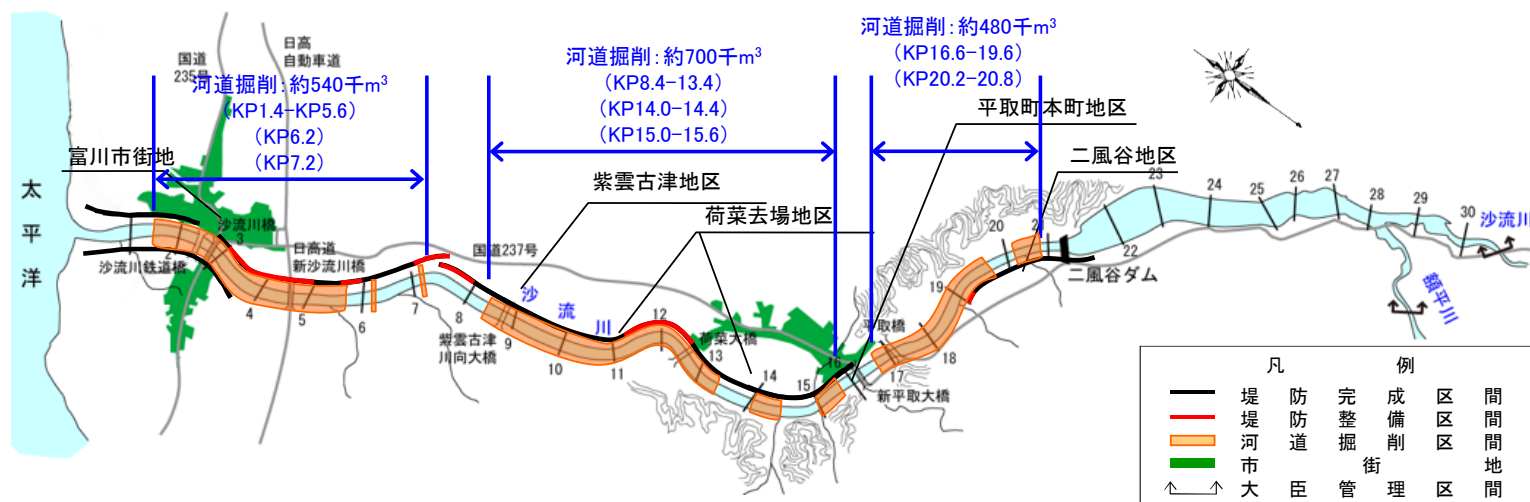
- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

- (1) 洪水を安全に流下させるための対策
- (2) 河道の掘削等
 - ・河道掘削実施にあたり、上下流の治水安全度のバランスを考慮しながら、シシャモの産卵環境等の保全、多様な生物の生息環境の保全・創出、掘削後の再堆積抑制や樹林化抑制を図ることを追記
 - ・河道掘削土の有効活用として、堤防盛土や農地等の地盤嵩上げ、シシャモ産卵区間における土砂還元、海岸保全等の流域治水に資する対策の検討を追記
- (3) 洪水調節機能の増強(新規追加)
 - ・気候変動による洪水被害拡大を見据えた既存ダム活用による最適な施設操作の組み合わせに関する必要な調査・検討について追記



※実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合、内容が変更となる場合がある。

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.60

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

(2) 内水被害を軽減するための対策

- ・ 流域治水への転換を踏まえ、自治体・関係機関等と調整・連携した内水の被害軽減について追記
- ・ 河川管理者や関係自治体等が保有する排水ポンプ車等の活用について追記
- ・ 気候変動等による排水能力不足に対応した樋門機能確保対策について追記



栄町樋門 ポンプ車排水状況
(平成28年(2016年)8月洪水)



富川D樋門 ポンプ車排水状況
(平成28年(2016年)8月洪水)

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.61

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

(3) 広域防災対策・気候変動リスクへの対策

1) 流域治水対策の推進(新規追加)

- ・ 気候変動による水災害リスクの増大を踏まえ、あらゆる関係者と協働する「流域治水」の推進について追記
- ・ 既存ダムの事前放流や田んぼダム等の流域特性を活かした取組の推進について追記
- ・ 浸水リスクが高いエリアにおける土地利用規制や掘削残土を活用した嵩上げ等の推進について追記
- ・ 自治体と連携したマイ・タイムラインの普及や水害リスクマップを活用した防災情報提供等の推進について追記

流域治水対策のイメージ

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



既存ダムの事前放流(岩知志ダム)

被害対象を減少させるための対策



河道掘削土を活用した農地の嵩上げ

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策



グループ学習によるマイ・タイムラインの作成

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.61-P.62

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

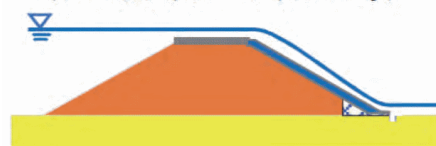
2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

(3) 広域防災対策・気候変動リスクへの対策

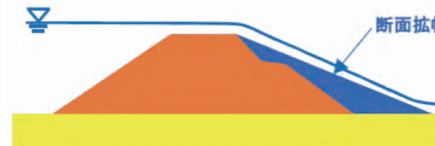
2) 施設の能力を上回る洪水を想定した対策(新規追加)

- ・ 施設の能力を上回る洪水を想定し、避難のための時間の確保、浸水面積の減少等の被害をできるだけ軽減させる対策について追記
- ・ 遊水機能を有する地域や浸水被害軽減に有益な地形の保全など、あらゆる関係者と連携した被害軽減対策の推進について追記

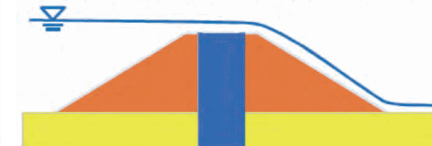
表面被覆型
(ブロック、シート、かご等)



断面拡幅型



一部自立型
(改良、鋼材、コンクリート等)



粘り強い堤防のイメージ

(出典) 国土交通省ウェブサイト
まち全体で、みんなで水災害に備える流域治水の推進
https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/prepare/vol11_2.html

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.62

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

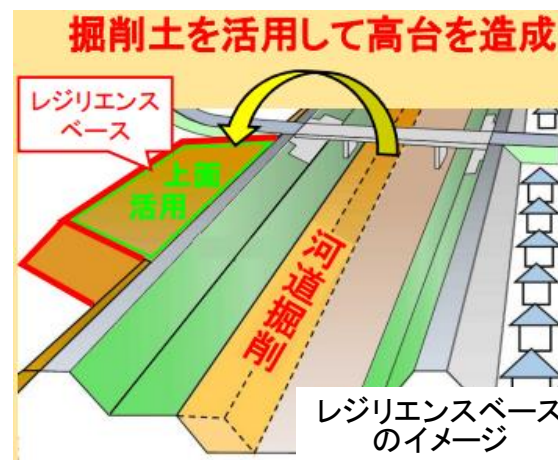
(3) 広域防災対策・気候変動リスクへの対策

3) 水防拠点等の整備(新規追加)

- ・ 災害時の水防活動や災害復旧の拠点として、水防作業ヤードや緊急用資機材の備蓄基地、レジリエンスベース等の機能を併せ持つ水防拠点の整備・活用について追記
- ・ 迅速かつ効率的な河川巡視や水防活動支援、応急対策等を実施するための災害対策車両進入路や車両交換所の計画的整備について追記
- ・ 非常用の土砂等を備蓄するために堤防に設ける側帯の整備について追記

河道掘削土を活用した避難ヤード等の整備(レジリエンスベース)

- ・ レジリエンスベースとは、河川事業から発生する土砂を効率的に再利用するために、堤防沿いに用地を買収し、盛土する拠点のことをいい、完成後は緊急復旧車両の展開・待機場所等にも活用するもの。



2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.63-P.64

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

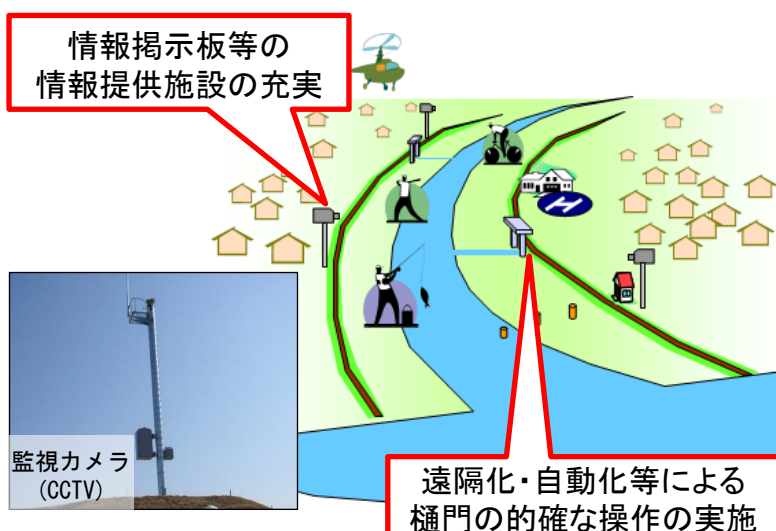
(3) 広域防災対策・気候変動リスクへの対策

4) 情報網等の整備

- ・迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策及び避難に資する情報提供を行うため、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを活用した関係自治体等へリアルタイム情報を伝達する体制の整備、円滑な水防活動や避難誘導等の支援について追記

(4) 地震・津波対策(新規追加)

- ・津波による浸水被害軽減のため、樋門の遠隔化および無動力化の推進について追記
- ・最大級の地震動に対し、関係自治体や地域住民および関係機関への速やかな情報提供を行う施設(スピーカーや河川情報表示板等)の充実について追記

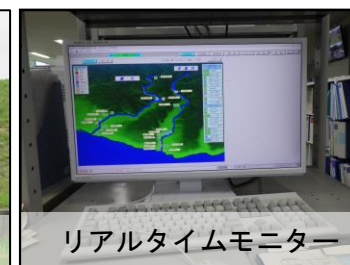


監視カメラ
(CCTV)

遠隔化・自動化等による
樋門の的確な操作の実施



樋門の無動力化前



リアルタイムモニター



樋門の無動力化後



管理施設監視、遠隔操作

樋門操作および情報網整備イメージ

2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

整備計画(原案) P.65-P.66

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項(新規追加)

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河畔林の保全、河岸の多様性の保全・創出(新規追加)

- ・各区分の指標種、環境目標を踏まえ、自然環境の保全・創出に資する整備の考え方を追記
- ・シシャモの産卵環境については、引き続きモニタリングを継続し、関係機関と連携を図りながら保全・創出を行うことを追記

沙流川下流域

【掘削方法の工夫】

河岸際を残した掘削を行うことにより、川幅の拡幅による流速の低下、シルトの堆積等によるシシャモ産卵環境への影響を回避。
また、縦断的に掘削敷高を工夫し、掘削範囲の下流側で河岸線を引き込むことによりワンド及び湿生植物の生育地の創出を図る。

【河畔林の保全】

鳥類の休息場、生息場となる河畔林を流下能力の支障とならない範囲で保全

【草地環境、水域の創出】

掘削面に対し、積極的に湿生植生を含む草本の移植を行うなど、鳥類の生息場となる草地環境の創出を図る。
また、掘削範囲の下流側ではワンド等の水域の創出を図る。

【シシャモの産卵環境等の水域の保全】

シシャモの産卵環境となる河床や現存するワンド・たまりを保全

沙流川中流域

【河畔林の保全】

鳥類の休息場、生息場となる河畔林を流下能力の支障とならない範囲で保全

【草地環境、自然裸地、水域の創出】

水面、水際、自然裸地、草地と繋がる多様な河岸を形成できるよう掘削面を緩傾斜とし、川の営力を考慮しつつ鳥類の生息場となる草地環境、自然裸地、水域の創出を図る。

【魚類の生息環境の保全】

魚類の生息環境となる瀬淵環境や湧水地を保全

【掘削方法の工夫】

掘削は、目標とする河道内氾濫原の生態系に応じて掘削深や形状を工夫するとともに、河川が有している自然の復元力を活用

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

(2) 魚がすみやすい川づくり(新規追加)

- ・ 定量的な環境目標を踏まえ、魚類の生息・繁殖環境を保全・創出していくことを追記

(3) 河川景観の保全と創出(新規追加)

- ・ 河口部、下流域、中流域それぞれの河川景観の特徴を記載し、それらの景観を保全していくことを追記



沙流川上流部(KP20.0付近)



二風谷ダム下流の景観



沙流川中流部(KP13.0付近)
(ピラウトウルナイ区域)



荷菜大橋より上流の景観
(ピラウトウルナイ区域)



沙流川河口部



アイヌ伝承有用植物のヒメガマ
(沙流川河口部付近)

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

- 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
- 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

- 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
- 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

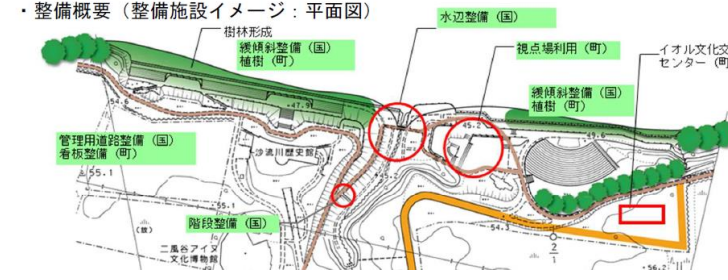
(4) 人と川とのふれあいにに関する整備

- ・地域からの河川空間の利活用ニーズを踏まえ、河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成する「かわまちづくり」の取り組みを進めることを追記
- ・地域住民や観光客の水辺利用や周遊等をサポートするとともに、地域の賑わいづくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進することを追記

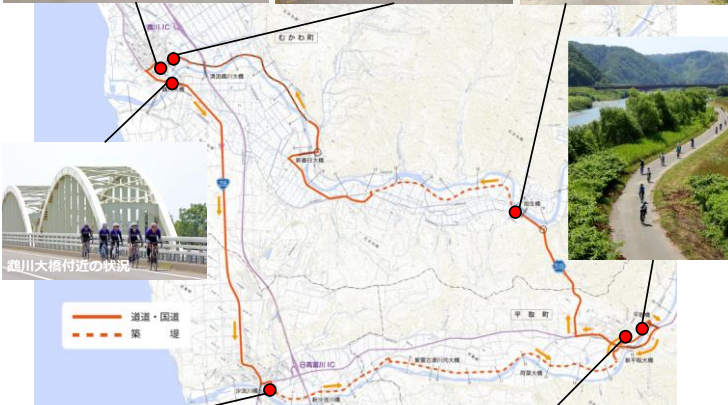
河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成する「かわまちづくり」の取り組み

ダム湖周辺の親水性を高めるため、ダム湖の景観に配慮した緩傾斜盛土等を整備し、アイヌ文化の有用樹木を植樹する。また、二風谷地区での回遊性を高めるため、管理用道路及び案内看板を設置する。

・整備概要（整備施設イメージ：平面図）



●日高サイクリング協会やシーニックバイウェイと連携した取組



2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.72

本文目次

1.河川整備計画の目標に関する事項

1-1 流域及び河川の概要

1-2 河川整備の現状と課題

1-3 河川整備計画の目標

1-3-1 河川整備の基本理念

1-3-2 河川整備計画の対象区間

1-3-3 河川整備計画の対象期間等

1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

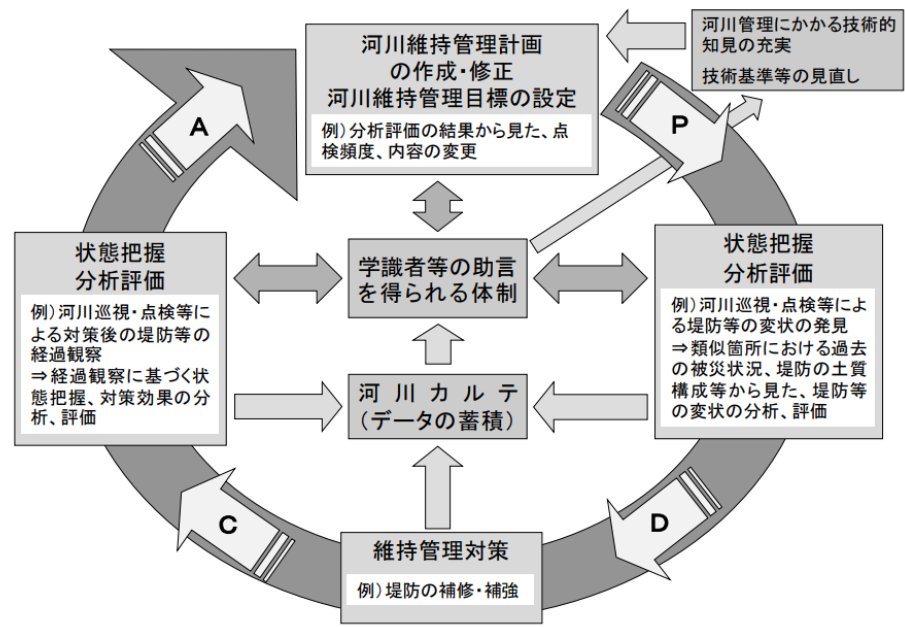
2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(1) 河川の維持管理

・ インフラ分野における効率性や迅速化を踏まえ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進による河川工事や適切な維持管理の実施について追記



サイクル型維持管理体系のイメージ

整備計画(原案) P.73

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(1) 河川の維持管理

1) 河川情報の収集・提供

・ 河川整備の影響を把握するため、必要に応じた整備箇所の事前・事後調査の実施や調査、研究成果等の保存・蓄積について追記

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

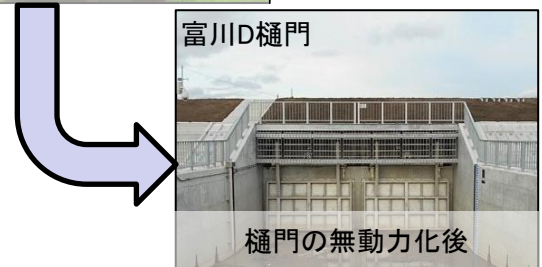
2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.74-P.76

本文目次

- 1.河川整備計画の目標に関する事項
 - 1-1 流域及び河川の概要
 - 1-2 河川整備の現状と課題
 - 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標
- 2. 河川整備の実施に関する事項
 - 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
 - 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

- ### 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
- (1) 河川の維持管理
 - 2) 堤防等河川管理施設の維持管理
 - ・ 河川協力団体や地域住民による河川環境保全モニター等の地域と連携した河川の維持管理について追記
 - a) 堤防の除草・維持管理
 - ・ 堤防除草の生産性向上のため、ICTを活用した除草作業の効率化の取組について追記
 - b) 樋門・樋管等の維持管理
 - ・ 老朽化施設の更新にあたり、自動化・遠隔化及び無動力化を含めた更新のあり方の調査検討について追記
 - ・ 二風谷・平取ダムを対象とした貯水池等の状況把握や適切な維持管理の実施について追記
 - ・ 樋門地点における魚類等の移動の連続性確保について追記



主な河川管理施設等(堤防を除く)

河 川 名	河川管理施設	箇 所 数 等
沙流川	ダム	1箇所(二風谷ダム)
	樋門・樋管	22箇所(富浜樋門、オコタン樋門、表町樋門ほか)
	水防拠点	1箇所(富川地区水防拠点)
	水文観測所	水位観測所3箇所(富川、平取、幌毛志橋) 雨量観測所7箇所(千栄、日高、岩知志、振内、ダム管理所、平取、富川)
額平川	ダム	1箇所(平取ダム)
	樋門・樋管	1箇所(荷負樋門)
	水文観測所	水位観測所1箇所(貫気別) 雨量観測所1箇所(幌尻、振内、豊糠、平取ダム)
ウエンザル川	水文観測所	雨量観測所1箇所(ウエンザル)
仁世宇川	水文観測所	雨量観測所1箇所(仁世宇)
千呂露川	水文観測所	雨量観測所1箇所(千呂露)
宿主別川	水文観測所	雨量観測所1箇所(宿主別)
貫気別川	水文観測所	雨量観測所1箇所(上貫気別)

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(1) 河川の維持管理

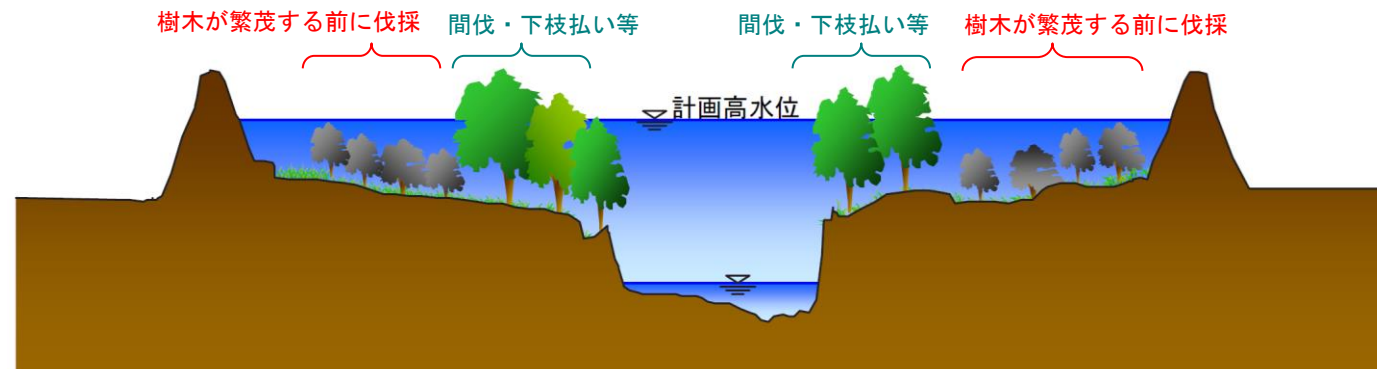
3) 河道の維持管理

a) 河道の維持管理(新規追加)

- ・ 定期的な河川巡視や縦横断測量等の実施や河口や河道の土砂堆積や河床低下の把握について追記。
- ・ 侵食・堆積に対する河道の適切な維持と河川生態系や砂州の保全等について追記

b) 河道内樹木管理

- ・ 外来種を優先的に伐採することを基本とし、沙流川の自然河岸に自生している樹種やアイヌ有用植物の保全・創出について追記。
- ・ 樹木伐採における公募伐採の取組推進等、コスト縮減の取り組みについて追記



河道内樹木の管理イメージ図

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

整備計画(原案) P.79-P.81

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(2) 危機管理体制の構築・強化

1) 災害時の対応

a) 災害時の巡視体制(新規追加)

- ・ 必要に応じて災害対策用ヘリコプターやCCTVカメラの活用等について追記

b) 水防団等との連携

- ・ 洪水時の水防団等への支援策について追記
- ・ 水防団の高齢化等を踏まえ、水防活動の機械化等による省力化支援について追記
- ・ 民間企業等と連携した支援や、災害発生時の特定緊急水防活動の実施について追記

c) 堤防決壊時の被害軽減対策(新規追加)

- ・ 浸水被害拡大防止のための緊急的な災害復旧手順の事前計画や氾濫水の速やかな排水対策の強化、必要な資機材の準備等、早期復旧のための体制強化について追記



水防訓練の一例



北海道地区水防技術講習会

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.81

本文目次

1.河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

(2) 危機管理体制の構築・強化

1) 災害時の対応

d) 自治体支援(新規追加)

- ・ 関係機関との平常時からの連携強化について追記
- ・ 大規模水害時等における民間人材の活用、TEC-FORCEの派遣、UAV等を活用した被害状況調査、排水ポンプ車による緊急排水支援等、自治体への支援体制強化について追記
- ・ 現地情報連絡員(リエゾン)の自治体への派遣による情報交換等様々な情報を共有する体制の確立や、自治体が実施する避難訓練への技術的な支援について追記

e)水防資機材

- ・ 円滑な水防活動に関する適正な備蓄について追記。

f) 地震・津波対応

- ・ 地震・津波発生時の河川情報収集、河川管理施設の点検、関係機関への迅速な情報伝達の実施について追記
- ・ 平常時より地震を想定した被災状況等の情報収集・情報伝達手段の確保、大規模地震等を想定した訓練の実施等、体制強化について追記



TEC-FORCE活動状況



リエゾン活動状況

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.81-P.82

本文目次

- 1.河川整備計画の目標に関する事項
 - 1-1 流域及び河川の概要
 - 1-2 河川整備の現状と課題
 - 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標
- 2. 河川整備の実施に関する事項
 - 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
 - 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

- ### 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
- #### (2) 危機管理体制の構築・強化
- #### 2) 防災・減災に向けた対応
- ##### a) 水災防止体制(新規追加)
- ・「鷗川・沙流川減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の関係機関の取組を共有し、洪水氾濫による被害軽減対策を総合的かつ一体的に推進することについて追記
 - ・地域の洪水浸水リスクや避難情報を生活空間に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組支援について追記
 - ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設や大規模工場等の避難確保計画・浸水防止計画の作成、訓練実施、自衛水防組織設置等の技術的支援について追記



鷗川・沙流川減災対策協議会



水害リスク標識設置のイメージ
まるごとまちごとハザードマップ

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.82-P.83

本文目次

1.河川整備計画の目標に関する事項

1-1 流域及び河川の概要

1-2 河川整備の現状と課題

1-3 河川整備計画の目標

1-3-1 河川整備の基本理念

1-3-2 河川整備計画の対象区間

1-3-3 河川整備計画の対象期間等

1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標

1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

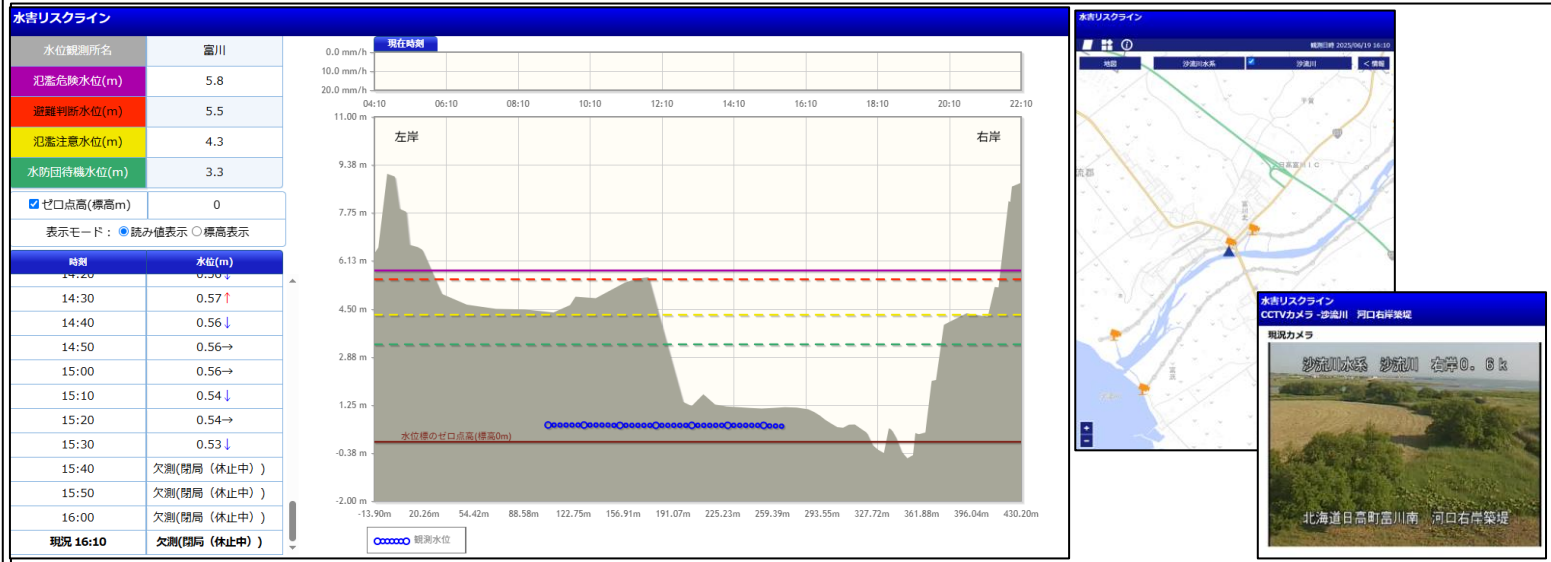
2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

(2) 危機管理体制の構築・強化

2) 防災・減災に向けた対応

b) 避難を促す水位情報等の提供

- 水位や雨量等の河川情報などの避難の判断や行動に役立つ情報整備と確実な伝達体制の構築に加え、水害リスクライン活用と洪水予測高度化の推進について追記
- 橋脚や水位観測所等への「避難判断水位」等の表示設置や、避難道路の冠水水位明示など、地域住民の目線に立った実用的情報提供による安全な避難行動の促進について追記
- 洪水時の迅速な避難や水防活動支援のため、レーダ雨量観測情報、水位情報、CCTVカメラ画像、危機管理型水位計情報等の提供について追記



水害リスクラインの表示例

本文目次

1.河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

- 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
- 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(2) 危機管理体制の構築・強化

2) 防災・減災に向けた対応

c)洪水予報、水防警報

- ・ 洪水予測の高度化、関係機関への確実な情報連絡について追記
- ・ 関係自治体・防災関係機関・報道機関との連携による地域住民への分かりやすい情報提供、出水期前の情報伝達訓練について追記

d) 減災に向けた取組・地域防災力の向上(新規追加)

- ・ 関係機関が一体となった防災・減災の取組と地域防災力向上に加えて、洪水・津波ハザードマップを活用した広域避難訓練の実施や、マイ・タイムラインの充実等の支援について追記
- ・ 携帯電話等を活用した迅速な情報提供や防災授業・講習会等の継続的实施による水防災に関する普及啓発活動の推進について追記

e) 防災教育や防災・減災にかかわる知識の普及(新規追加)

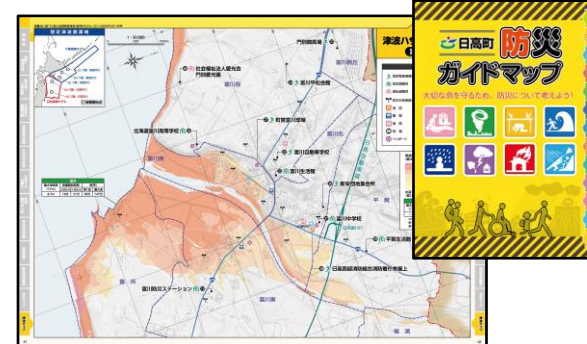
- ・ 地域住民等の防災意識向上のため、出前講座や防災に関する学習指導計画の作成支援、河川協力団体等による啓発活動の支援、住民参加型の避難訓練等の支援について追記



河川防災学習の実施(日高町)



コミュニティタイムラインを作成するためのワークショップを実施(平取町)



洪水ハザードマップ(日高町)

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

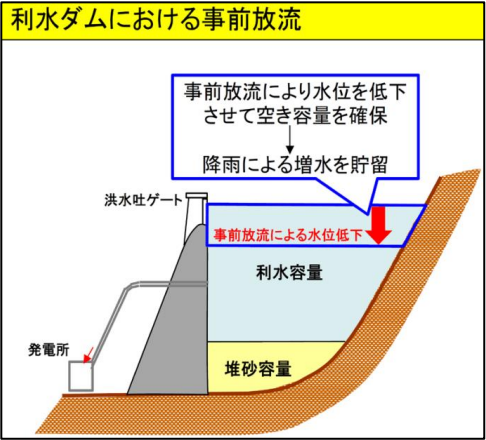
2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.86-P.87

本文目次

- 1.河川整備計画の目標に関する事項
 - 1-1 流域及び河川の概要
 - 1-2 河川整備の現状と課題
 - 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標
- 2. 河川整備の実施に関する事項
 - 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
 - 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

- 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
- (2) 危機管理体制の構築・強化
- 3) 治水施設等の対応
- a)河川管理施設の操作等(新規追加)
- 洪水時における河川水位・流量の的確把握、操作規則に基づく樋門等の適正操作、排水ポンプ車の機動的な運用等について追記
- b)許可工作物の管理指導 (新規追加)
- 橋梁等の許可工作物について、適切な維持管理、変状の速やかな連絡、補修・整備等の指導について追記
- c)既存ダムの洪水調節機能の強化(新規追加)
- 流域内にある4基の既存ダム(二風谷ダム、平取ダム、岩知志ダム、奥沙流ダム)における事前放流等及び関係機関が連携した洪水調節機能の検討・強化の推進について追記



出典：流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議
(令和2年10月28日国土交通省 水管理・国土保全局)を一部修正



岩知志ダム

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

整備計画(原案) P.87

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-2-1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

(3) 災害復旧(新規追加)

- ・ 洪水や地震等による河川管理施設被害時の速やかな復旧対策、災害復旧における自治体や関係機関が実施する農地等の復旧活動との連携について追記
- ・ 大規模災害発生時における効果的な応急復旧、二次災害防止のための防災エキスパート等への協力要請について追記
- ・ 上下流・本支川バランス等を踏まえ、緊急性や優先度を考慮した流域治水の考え方に基づく災害復旧について追記

北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要 <農地復旧との連携>

- 農業の被害面積は約4万ha(札幌ドーム約7千個分)。被害金額は543億円。(9/27 北海道発表)
- 農地が浸水することにより、農作物が「収穫できない・収穫が遅れる」などの被害が発生。特に、ばれいしやスイートコーン、タマネギなどの野菜類が大きな被害。
- 浸水したことによる作物や土壌の流出及び上流からの土砂の流入が発生。



農作物ごと土壌が流出



農作物の多くが流されたばれいし畑



タマネギなどの農作物と合わせ、土壌も流出

日本の「食料庫」である農地の早期復旧のため、河道掘削土を有効活用できるように関係機関と調整。



河道掘削した土砂を、



ダンプトラックへ積み込み、



土砂が流出した農地へ運搬し、



農地の早期復旧に有効活用！

農地等の復旧活動の一例

本文目次

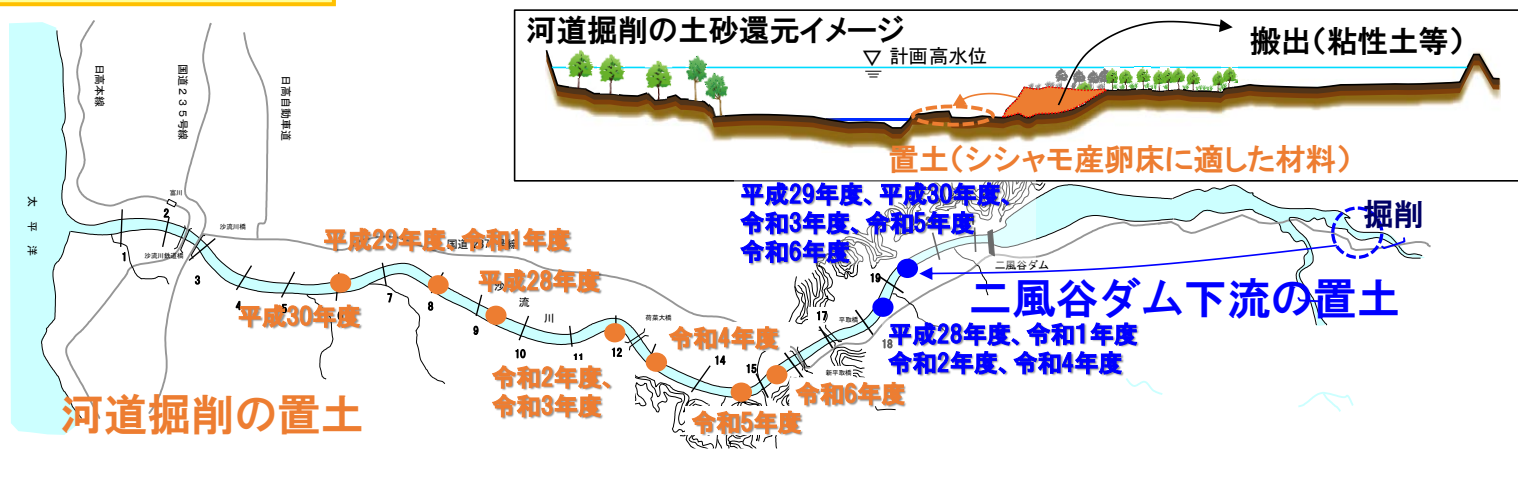
1. 河川整備計画の目標に関する事項
 - 1-1 流域及び河川の概要
 - 1-2 河川整備の現状と課題
 - 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標
2. 河川整備の実施に関する事項
 - 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
 - 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(4) 総合的な土砂管理(新規追加)

- ・流砂系内の関係機関との連携強化による土砂還元・堆砂対策、通砂環境整備や既存ダム運用高度化の検討、及び平取町と連携した湖面景観・利活用を含む河川環境改善について追記

土砂還元の実施状況



河道掘削の土砂還元



二風谷ダム下流の土砂還元

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

本文目次	
1.河川整備計画の目標に関する事項	
1-1 流域及び河川の概要	
1-2 河川整備の現状と課題	
1-3 河川整備計画の目標	
1-3-1 河川整備の基本理念	
1-3-2 河川整備計画の対象区間	
1-3-3 河川整備計画の対象期間等	
1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	
1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	
1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標	
2.河川整備の実施に関する事項	
2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	
2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	
2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	
2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項	
2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	
2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	
2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項	

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 水質保全

- ・ 北海道一級河川環境保全連絡協議会鶴川・沙流川部会等を通じた情報共有について追記

(2) 水質事故への対応

- ・ 関係機関が連携した地域住民への水質事故防止に関する啓発活動の推進、及び水質事故時の対応機材に関する定期点検・補充体制について追記

(3) 渇水への対応

- ・ 気候変動の影響を考慮した渇水対応体制の充実、流域水利用協議会を活用した渇水調整・節水対策の推進、及び被害軽減に関する対応策や情報共有体制について追記



北海道一級河川環境保全連絡協議会
鶴川・沙流川部会



流出事故対策現地訓練
(R6. 9. 25)

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

整備計画(原案) P.89-P.91

本文目次

1.河川整備計画の目標に関する事項

1-1 流域及び河川の概要

1-2 河川整備の現状と課題

1-3 河川整備計画の目標

1-3-1 河川整備の基本理念

1-3-2 河川整備計画の対象区間

1-3-3 河川整備計画の対象期間等

1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2.河川整備の実施に関する事項

2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

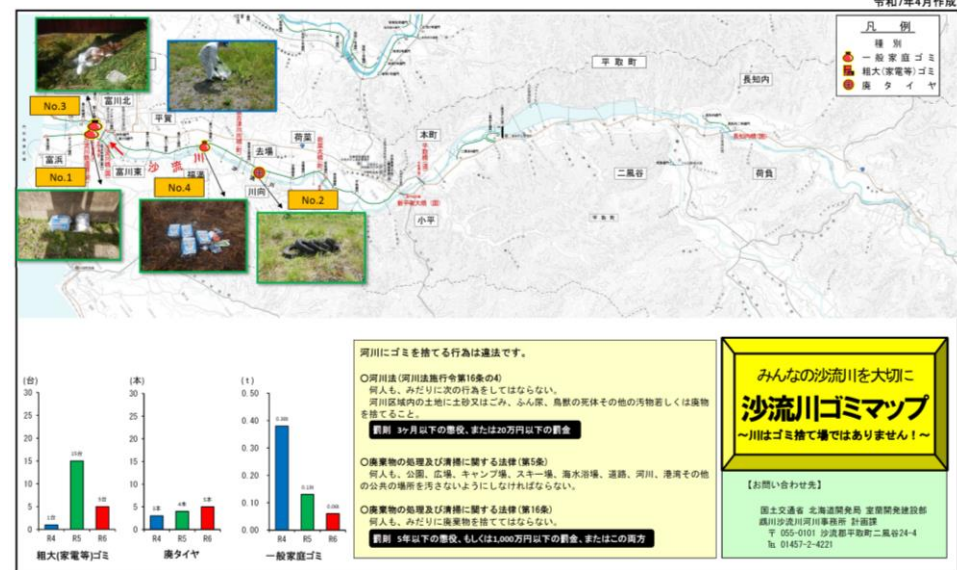
2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

- 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項
- (4) 河川空間の適正な利用、管理
- 水と緑の自然景観保全による水辺空間管理の推進、関係自治体等との連携による河川公園等の憩いの場・環境学習機能の確保について追記
- (5) 河川美化のための体制
- 河川美化活動の実施、地域住民・団体との連携による維持管理の推進、河川巡視による監視強化に加え、ゴミマップ等による普及啓発、不法投棄防止対策等について追記
- (6) 地域と一体となった河川管理
- 河川協力団体等の地域の取組と連携による住民参加型河川管理の構築、多様な主体による連携・協働を通じた地域コミュニティの再構築について追記



住民参加による河川清掃(富川地区)



2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

本文目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

- 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
- 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

(8) アイヌ文化保存、伝承、振興のための取組

- ・ 二風谷ダム建設時の経緯を踏まえ、平取ダム建設時に実施してきたアイヌ文化への配慮・保全対策の継続実施について追記



チャサンケの場の保全



伝承活動に使用する素材の収集

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

本文目次

整備計画(原案) P.93-P.94

1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
 - 1-3-1 河川整備の基本理念
 - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
 - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
 - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
 - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
 - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

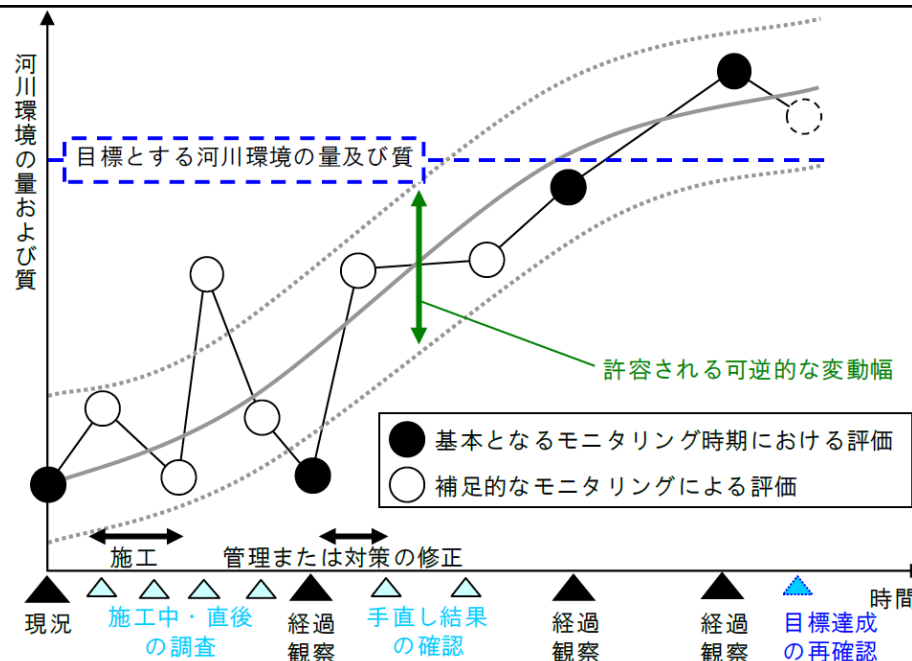
2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

(9) カーボンニュートラルに向けた取組(新規追加)

・河川管理施設の整備・管理におけるCO2削減の取組推進と更なる削減に向けた調査・検討について追記

(10) 動植物の生息・生育・繁殖地の順応的な管理(新規追加)

・河川環境は河川的作用によって常に変化するものであり、短期的な変化だけではなく、中長期的、広域的な変化も含めて取組を評価するものとし、必要な対策を実施する場合は、河川的作用による変化に応じて順応的な管理を行うことを追記



順応的管理のイメージ

※出典:十勝川水系自然再生基本計画(令和5年11月)

その他これまで頂いた主なご意見について

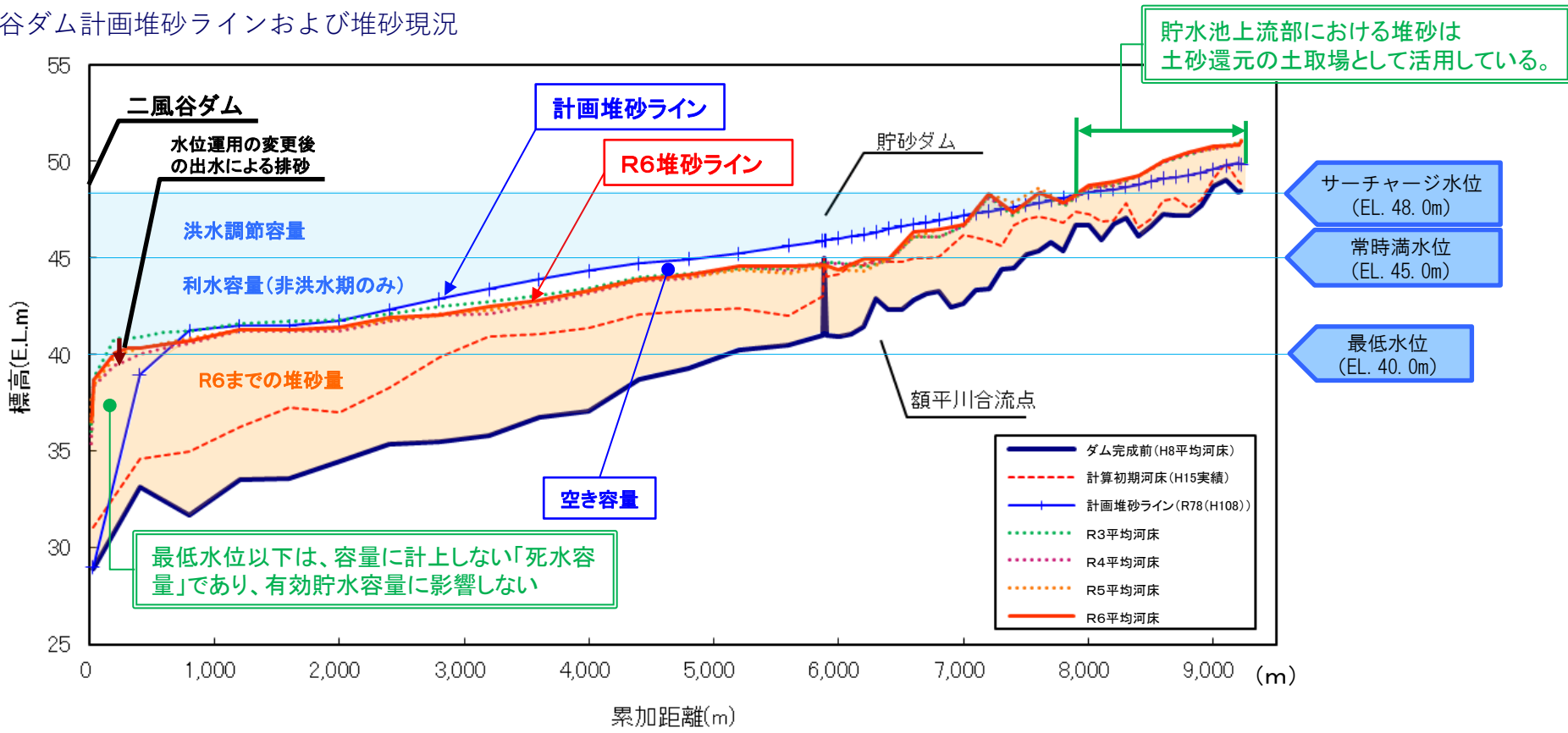
その他これまで頂いた主なご意見について

ご意見	説明頁
①二風谷ダム上流の河道状況について 二風谷ダムの上流における河道状況について伺いたい。	P.49
②二風谷ダムの堆砂状況について 100年分を見越した推定であるにもかかわらず、二風谷ダムでは数十年で堆砂が進み、既に堆砂率は90%に達している。現在の堆砂を何らかの方法で排出する検討が必要だと思う。 - 再び大きな出水があったときに堆砂状況がどのように変化するか、十分な検討が必要である。 - 貯水池運用にあたっては景観に対しての配慮が必要。	P.49～P.51

①②二風谷ダム堆砂状況について（R6年時点堆砂状況）

- 洪水調節容量及び利水容量内の堆砂状況については、毎年の堆砂測量により、把握、管理している。
- R6時点の堆砂量は計画堆砂ラインの範囲内であり、洪水調節容量、利水容量ともに確保されており、ダム運用上の支障となっていない。
- 一方で、貯水池上流部の堆砂で計画堆砂ラインを超えている箇所は、土砂還元の土取場として活用している。

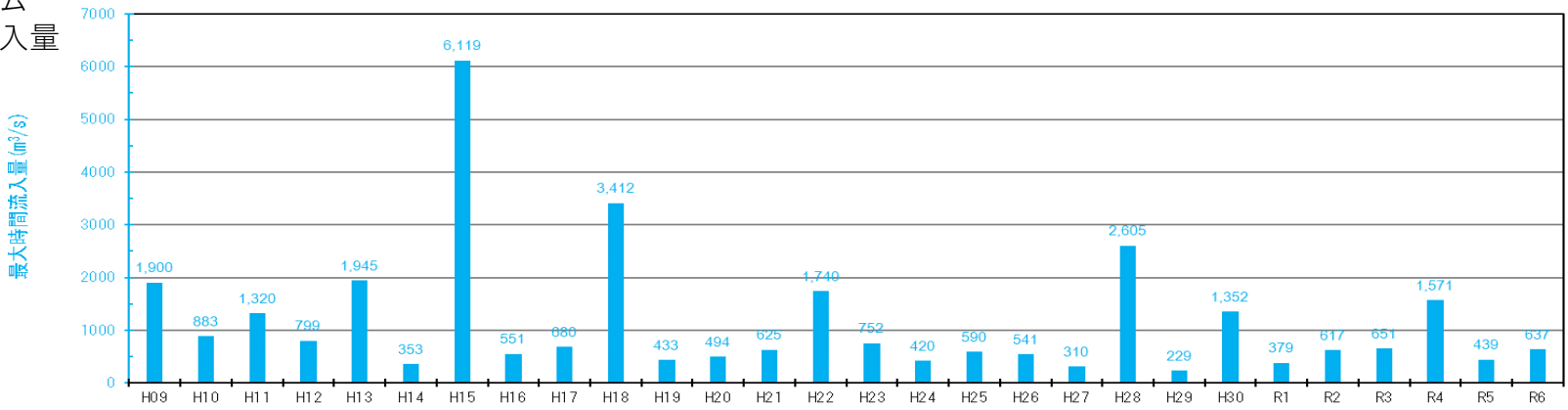
■二風谷ダム計画堆砂ラインおよび堆砂現況



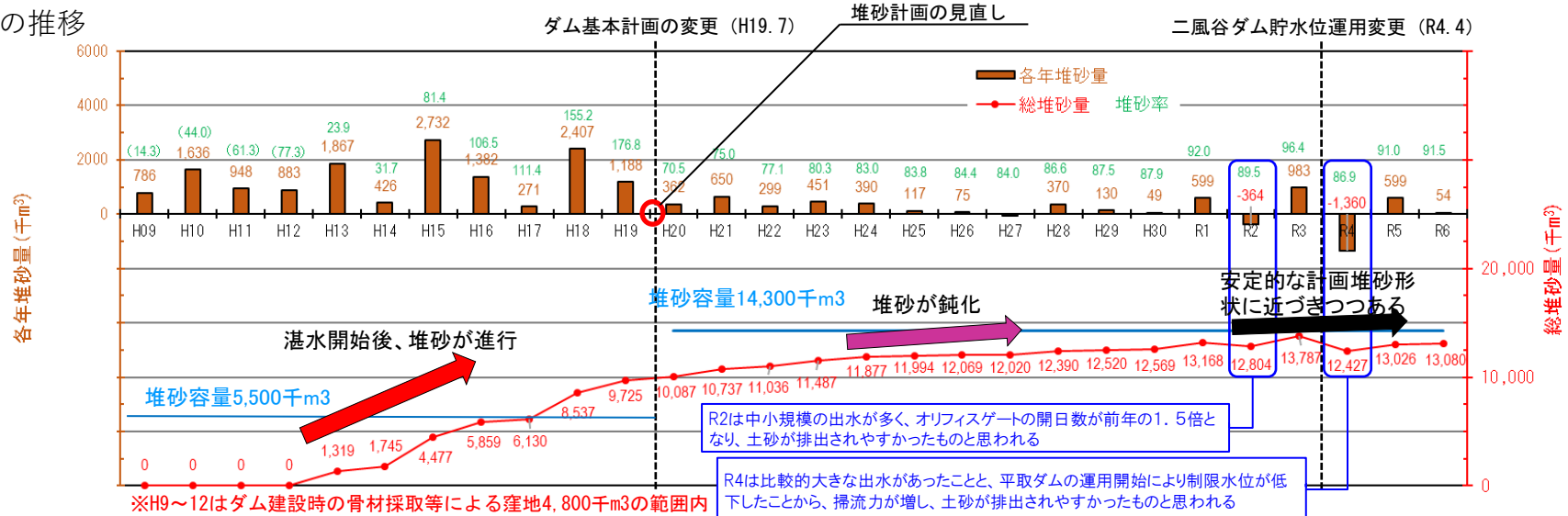
①②二風谷ダム堆砂状況について（堆砂量の推移）

- 二風谷ダムの堆砂量は令和6年時点で13,080千m³、堆砂率は計画堆砂量14,300千m³に対して91.5%となっている。
- 平成19年の堆砂計画の見直し以降、堆砂は鈍化傾向に変化、更に流入する土砂量より排出される土砂量が多い年もあり、安定的な計画堆砂形状に近づきつつある。
- なお、気候変動に伴い、再び大きな出水があることも想定し、堆砂予測計算や堆積土砂撤去の検討を行っていく。

■二風谷ダム
年最大流入量

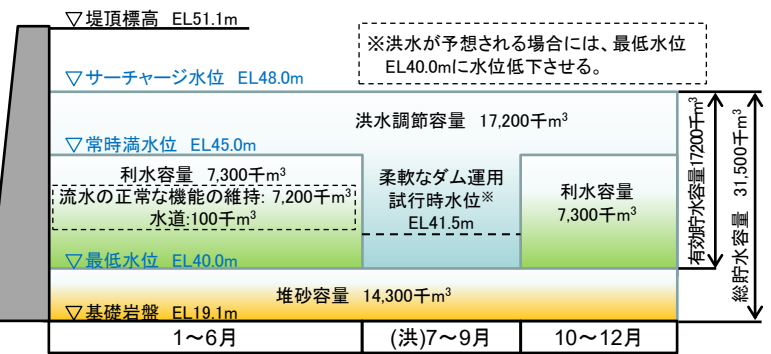


■年堆砂量の推移



①②二風谷ダム堆砂状況について（柔軟なダム運用の試行）

- 二風谷ダムの洪水期（7月～9月）の水位は、平取ダムの運用開始前まで、平取ダムで確保する利水容量を確保するため、EL41.5mで維持してきた。しかし、令和4年度に平取ダムの運用が開始されたことに伴い、二風谷ダムの洪水期の水位は、最低水位である40mで維持することとなり、貯水池（湖面）の景観が大きく変化した。
- このことから、令和6年度に、洪水期の貯水位を平取ダム運用開始前のEL41.5mまで試行的に上昇させ、貯水池の水面を拡大させた（柔軟なダム運用の試行）。
- この試行により、例年8月に二風谷ダム下流で行われるチッサンケ（アイヌの船下ろしの儀式）においても、儀式を行いやすい流量の放流（30m³/s程度）を可能とした。
- また、二風谷ダム上流では、かわまちづくりによる水辺空間を整備中であり、地域振興の取組としても通年の水位（水面）維持が重要となっていることから、今後も柔軟なダム運用の試行を継続していく。



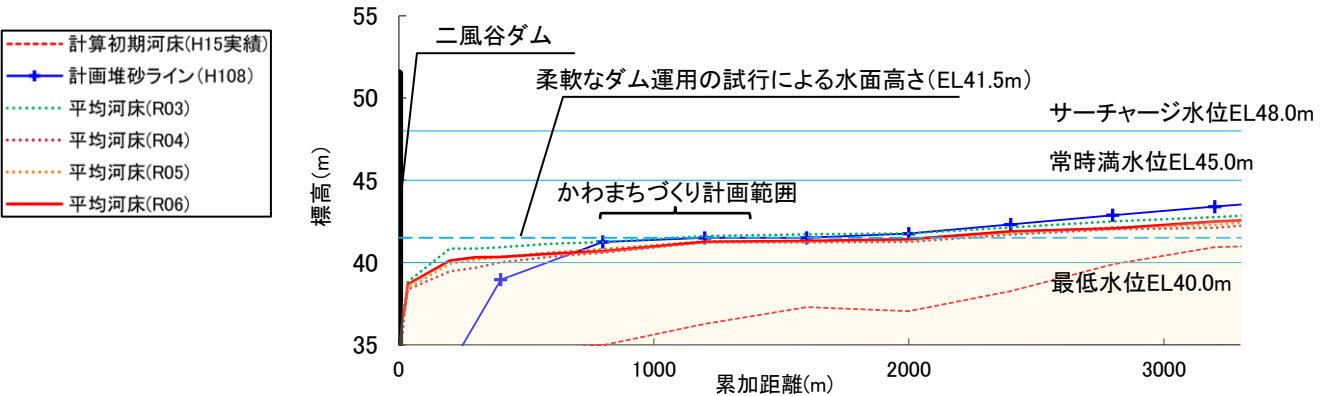
二風谷ダム貯水容量配分図



試行前の状況（R4.9.29撮影 EL=約40.0m）



試行後の状況（R7.7.3撮影 EL=約41.5m）



チッサンケの様子（R6. 8. 18）
流入量20m³/sに対して、30m³/sを放流